

## 除草剤

## STトレファノサイド乳剤

## トリフルラリン乳剤

令和6年11月13日付けで以下の適用拡大が登録されました。

## 【変更内容】

- ・作物名「食用ききょう（根）」を追加する。
- ・作物名「小麦」、適用雑草名「一年生雑草（ツクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く）」の使用時期「は種後出芽前～3葉期（雑草発生前～雑草発生始期）」を「は種後出芽前～生育期（雑草発生前～雑草発生始期）但し、収穫45日前まで」に変更し、使用時期「生育期（雑草発生前）但し、収穫45日前まで」を削除する。
- ・作物名「麦類（小麦を除く）」の使用時期「は種後出芽前～3葉期（雑草発生前～雑草発生始期）」を「は種後出芽前～生育期（雑草発生前～雑草発生始期）但し、収穫45日前まで」に変更し、使用時期「生育期（雑草発生前）但し、収穫45日前まで」を削除する。
- ・作物名「おうごん」を「こがねばな」に変更し、本剤の使用回数及びトリフルラリンを含む農薬の総使用回数「1回」を「2回以内（1年間に1回以内）」に変更する。

## 【変更部分】

| 作物名           | 適用場所              | 適用雑草名                            | 使用時期                                    | 使用量               |              | 本剤の使用回数            | 使用方法                   | 適用地帯 | トリフルラリンを含む農薬の総使用回数 |
|---------------|-------------------|----------------------------------|---|-------------------|--------------|--------------------|------------------------|------|--------------------|
|               |                   |                                  |   | 薬量                | 希釈水量         |                    |                        |      |                    |
| 小麦            | —                 | 一年生雑草（ツクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く） | は種後出芽前～生育期（雑草発生前～雑草発生始期）<br>但し、収穫45日前まで | 200～300<br>mL/10a | 100<br>L/10a | 2回以内               | 雑草茎葉散布<br>又は<br>全面土壌散布 | —    | 2回以内               |
|               |                   | 一年生イネ科雑草                         | 小麦出芽後～3葉期イネ科雑草1葉期まで                     |                   |              |                    |                        | 北海道  |                    |
| 麦類<br>（小麦を除く） | —                 | 一年生雑草（ツクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く） | は種後出芽前～生育期（雑草発生前～雑草発生始期）<br>但し、収穫45日前まで |                   |              |                    |                        |      |                    |
| 食用ききょう<br>（根） | —                 | 一年生雑草（ツクサ科、カヤツリグサ科、キク科、アブラナ科を除く） | 定植前（植穴掘前）<br>（雑草発生前）                    | 300<br>mL/10a     |              | 2回以内<br>（1年間に1回以内） | 全面土壌散布                 | —    | 2回以内<br>（1年間に1回以内） |
|               | 萌芽始期まで<br>（雑草発生前） |                                  |   |                   |              |                    |                        |      |                    |
| こがねばな         | —                 |                                  | 定植後雑草発生前 但し、<br>収穫90日前まで                | 200～300<br>mL/10a |              |                    |                        |      |                    |

次項に続く

前項に続く

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- 食用ききょう(根)の萌芽始期に使用する場合には、薬害をさけるため、葉が展開する前に散布すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社